

第 175 回千葉県森林審議会森林保全部会議事録

1 開催日時

令和 8 年 7 月 8 日（水）

午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで

2 開催場所

千葉県森林会館 5 階第 1 会議室

3 出席者

【委員】

橘隆一 委員（部会長）、朝香智仁 委員、鈴木竜也 委員

【職員】

宮川森林課長、木村林地対策室長 他

4 議題

（１）審議事項

議案 1 「林地開発許可案件」について

5 議事の概要

上記の議案 1 に係る第 1 号案件及び第 2 号案件について審議がなされ、森林法第 10 条の 2 第 2 項各号に照らして妥当な計画であると判断された。

【主な意見】

○第 1 号案件[【新規】工場、事業場の設置（データセンター用地の造成）について]

委員：最初に仮設の調節池を 3 箇所設置し、造成工事が進む中で、区画ごとに仮設の沈砂池を 6 箇所設置する計画だが、最終的には、地下貯留槽が設置されるという認識でよいか。

事務局：そのとおりである。

林地開発の目的は「建物用地の造成」だが、完了の時点で、地下貯留槽まで設置する計画とされている。建物工事の際にも土砂が流出するため、地下貯留槽を完成させる前に、仮設として 3 箇所に調節池を設置する形となる。

委員：様式 2 において、工事中の流出土砂が $400 \text{ m}^3/\text{ha}/\text{年}$ と書かれているが、こちらの数値で調節池 3 箇所、造成工事が進んだ後の沈砂池 6 箇所に対応できるという認識でよいか。

事務局：そのとおりである。

造成工事を進めるに当たり、一次防災施設から二次防災施設への切り替えについては、スムーズに行われる計画とされている。

委員：造成工事で発生した法面については、種子吹付等で緑化する計画だが、現時点において、使用する植物の種類は決まっているのか。

事務局：現時点では確定していないが、クリーピングレッドフェスク、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラスの 3 種混合を想定している旨を事業者から聞いている。具体的な種類については、施工の段階で定まってくると思われる。

委員：建物が完成した後も、緑化された法面は残るのか。

事務局：緑化する法面については、建物用地の外周部となっており、法面が緑化された段階で林地開発に係る工事は完了となる。その後の建物工事においても、緑化された法面は触らない計画である旨を事業者から聞いている。

委員：雨量強度については、何年確率で計算しているのか。

事務局：林地開発許可基準の 30 年確率、都市計画法の 50 年確率の両方を満たす形で計算されている。

委員：河川管理者との協議の上、50 年確率で大丈夫という理解でよいか。

事務局：開発区域では 50 年確率で計算しており、河川管理者との協議では、比流量 $0.025 \text{ m}^3/\text{sec}/\text{ha}$ 以下で同意済みとなっている。

委員：擁壁や地下貯留槽を設置するに当たり、地盤改良が必要ということだが、N 値が

どれくらいなのか、事前に調査してるという理解でよいのか。

事務局： N 値については、今すぐにお示しすることができないが、6mほど掘削すると、砂質土層が出てくるため、十分な強度であることは確認している。

また、当該計画地の周辺は地盤がよく、データセンターの設置に適しているということで、開発が盛んに行われているところである。

委員： データセンターを設置するに当たり、熱環境や騒音など、周辺部への影響について、何か協議等はされているのか。

事務局： 当該計画については、白井市のまちづくり条例の中で、十分な検討がされていると認識している。

委員： 様式 2 において、造成森林面積が 0ha と書かれているが、図面を見たところ、一部造成森林があるように思う。

事務局： 図面の造成森林に見える箇所については、地域計画対象民有林以外の土地であり、公園用地など、都市計画としての緑地を想定している。

最終的に、市が管理するのか、事業者が管理するのかの違いで、図面が書き分けられている。

委員： 昨今のデータセンターにおいては、冷却装置等で大量の水を消費することで注目されているが、今回の計画については、冷却水として取水することはないという理解でよいのか。

事務局： 今回の開発行為においては、用地造成までの審査としており、今すぐにお答えすることはできない。

委員： 今回の案件に限らず、今後同様の開発があることも考え、質問した。

事務局： 今回のようなデータセンターの案件については、何件か扱っているが、今のところ、相談がきている案件のほとんどが空冷であると聞いている。

事務局： 先ほど質問があったデータセンターの冷却について、事業者の確認が取れたので回答する。

当該計画は空冷式であるため、それほど多くの水を使用しない計画とされている。ただし、夏場においては、水道使用量の増加が見込まれるため、水道局と事前に調整し、協議済みである旨を確認している。

加えて、周辺環境についても、まちづくり条例で十分に協議がされている旨の確認が取れた。

事務局： 白井市と NTT グループが地域活性化に関する統括連携協定を結んでおり、デジタルインフラ、農業、まちづくりの 3 つの分野で、地域活性化に向けた様々な

取り組みを推進していると聞いている。

○第2号案件【【変更】工場、事業場の設置（物流施設用地造成）について】

委員：造成地盤高を0.4m下げる計画だが、地盤を下げることによる集水の計算については、現計画の池の容量で問題ないのか。

事務局：造成地盤が全体的に下がるため、集水区域については変わらない。また、放流管の増厚により、池の設計容量は小さくなるが、必要容量を満たしていることを確認している。

委員：当初許可が令和4年であり、その後、変更許可が2回されているが、工事を進める中で、計画とのずれが生じているという理解でよいのか。

事務局：そのとおりである。

当初許可の際に想定できず、施工する中で生じた変更箇所となる。

委員：樹種の変更については、何か理由はあるのか。

事務局：ナラ枯れ対策としてシラカシを植えたい旨、事業者から要望があったため、今回、変更している。

委員：事業者自身に、ナラ枯れに対する意識があるという認識でよいのか。

事務局：そのとおりである。

委員：図面に書かれているブロック積擁壁については、これから施工するという理解でよいのか。

事務局：そのとおりである。

委員：水抜きパイプを一番下に設置する計画だが、どれくらいの間隔で設置するのか。また、中間部分には設置しなくてよいのか。

事務局：基準上では3㎡ごとに1箇所設置することとなっており、中間部分にも設置する計画とされている。

委員：こちらの事業者については、都内でも木造のビルなどを建設しているが、今回の計画についても、建物施設に木材を利用するのか。

事務局：今のところ、木材の利用については、特段、聞いていない。

建物については、テナントとなり、今回の事業者が設計するものではないと思われる。

委員：地盤が40cm下がる計画だが、締固めによるものであり、残土は発生しないという認識でよいのか。

事務局：土の変化率が想定より下がるのが原因であり、造成工事において、残土が発生

することはない。